

竹島に関する教育の現状

島根県教育庁教育指導課 指導主事 大坂慎也

1 学校教育と「竹島に関する学習」

- 教育基本法
- 学習指導要領
 - ・文部科学大臣が告示として定める教育課程の基準。法的拘束力がある。
- 学習指導要領解説
 - ・大綱的な位置づけである学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について、教育委員会や教員等に対し説明するため文部科学省の著作物として作成したもの。
- 学習指導要領の改訂
 - ・小学校…平成29年3月31日改訂告示→移行期間→令和2年度から全面实施
 - ・中学校…平成29年3月31日改訂告示→移行期間→令和3年度から全面实施
 - ・高校…平成30年3月31日改訂告示→移行期間→令和4年度から年次進行で実施
- 小学校、中学校の次期学習指導要領に「竹島」に関する記述が登場
 - ・小学校社会科 「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の（第5学年）固有の領土であることに触れること。
 - ・中学校社会科
 - 地理的分野 竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。
 - 歴史的分野 領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。
 - 公民的分野 「領土（領海、領空を含む）、国家主権」については関連させて取り扱い、我が国が、固有の領土である竹島や北方領土に関し残されている問題の平和的な手段による解決に向けて努力していることや、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在していないことなどを取り上げること。
- 高校の学習指導要領の改訂について（新科目の設置）
 - ・地理歴史科 <必履修科目> 地理総合、歴史総合
<選択科目> 地理探究、日本史探究、世界史探究
 - ・公民科 <必履修科目> 公共
<選択科目> 倫理、政治・経済

2 国及び島根県の取組

- 「内閣官房領土・主権対策企画調整室」の設置
 - <参考> <http://www.cas.go.jp/jp/ryodo/ryodo/takeshima.html>
- 領土・主権に関する教員等セミナー
 - ・内閣官房領土・主権対策企画調整室主催 今年で6回目
 - ・第1回～3回は、島根県で実施
 - ・今年度は、本セミナーで島根県の取組を紹介
- 「竹島の日」条例
 - ・第3条「県は、竹島の日の趣旨にふさわしい取組を推進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」

- 竹島問題研究会が発足
 - ・研究成果を「Web 竹島問題研究所」で発表
- 竹島資料室の設置
 - ・島根県が所有する竹島関係の歴史的公文書や「竹島問題研究会」の研究成果と資料収集を公開。竹島問題についてより一層の啓発活動を実施。

3 「竹島に関する学習」を進めるにあたって

- 内閣府世論調査
 - (18歳以上の日本国籍を有する男女3,000人を対象に平成29年7月に実施)
 - *注：前回調査は、20歳以上を対象に平成26年11月に実施
 - ・竹島に関心がある 59.3% (前回66.9%)
 - ・竹島に関心がない 37.2% (前回30.7%)
 - ・関心がない理由→自分の生活にあまり影響がないから 64.7%
 - ・竹島は我が国固有の領土であることを知っていた 78.7% (前回77.0%)
 - ・竹島は島根県に属していることを知っていた 58.0% (前回60.0%)
 - ・竹島のことを学校の授業から知った 全体 8.3%→18歳～29歳 35.0%
- 竹島に関する学習の一層の充実を
 - ・日韓の真の友好関係を築くためには、竹島問題の解決が必要であるとの立場に基づく。
 - ・我が国が主張している、「竹島が歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国の固有の領土である」との立場に基づく。
 - ・竹島に関する学習を教育課程に適切に位置付けるとともに、学習機会の充実に努める。
 - ・国、島根県及び島根県教育委員会が発行した資料・教材を積極的に活用すること。
- 指導のための教材
 - ・竹島学習副教材DVD…平成21年度に県内すべての学校に配付
 - ・竹島学習リーフレット…中学2年生に配付
 - ・ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」
 - ・領土に関する教育ハンドブック…平成27年3月発行、10月改訂
- 「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール
 - ・平成22年度からスタートし、今年度で10回目
 - ・ここ数年、島根県内で約1000点の応募あり
- 教育の役割は
 - ・領土問題の解決は国家主権の問題→政府の責任によって解決を
 - ・「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」(教育基本法第2条5項)
 - ・竹島に関する学習を通して目指す子どもたちの姿
 - *竹島が我が国の固有の領土であることを知っている。
 - *竹島問題の解決を図ろうとする意欲をもっている。
 - *竹島問題を解決するための自分なりの考えをもっている。